

学校法人跡見学園コンプライアンスの基本方針

令和7年4月1日制定

この基本方針（以下、「本方針」という。）は、学校法人跡見学園（以下「学園」という。）の適正かつ公正な業務運営の確保及び社会的信頼の維持に資することを目的とし、コンプライアンスの推進を図るため、学園の役員及び教職員（以下、「役職員」という。）の行動指針となる基本的考え方を示すものである。

コンプライアンスとは、役職員が、確固たる倫理観をもって学園の業務を遂行する組織風土を高めて適正かつ公正に学園の業務を遂行するため、法令及び寄附行為その他の学園の諸規程（以下、「法令等」という。）を遵守することをいう。

1. コンプライアンスの重要性を深く認識し、高い倫理観と社会的良識をもって、公正・公平かつ誠実な職務の遂行に努める。
2. コンプライアンスに違反する行為は行わない。また、コンプライアンスに違反する行為を指示・教唆・黙認しない。
3. 法令等を適宜確認するとともに、法令等に定めのない社会一般に求められる倫理や規範を意識し行動する。
4. 事業活動及び職務執行に関し、関係するすべての人にとって安全・安心な環境の維持に努める。
5. 教育機関として、社会からの要請、信頼に応えるよう努める。

附 則（令和7年4月1日）

1. 「学校法人跡見学園コンプライアンスの基本方針（令和4年7月26日経営会議決定）」は廃止する。
2. 学校法人跡見学園コンプライアンスの基本方針（以下、「基本方針」という。）は、理事会の決議により制定する。
3. この基本方針は、令和7年4月1日から施行する。